

## e-ふらっと案内図



1階にあります

～外観～



### 〇アクセス

- ・JR「恵庭駅」から歩いて 約17分
- ・エコバス「市役所・市民会館」から歩いて 約2分
- ・中央バス「恵庭市役所通」から歩いて 約1分

※車でお越しの際は、恵庭市役所駐車場をご利用ください。

e-ふらっとは平成19年に恵庭市から社会福祉法人恵庭光風会が委託を受けて運営している相談支援事業所です。

作成日：令和4年4月

えにわししょう しやそうこうそうだんしえん  
恵庭市障がい者総合相談支援センター

# い e-ふらっと

開所時間 月曜日～金曜日 8:45～17:15  
(土曜日・日曜日・祝日休み)

電話番号 0123-33-8222

ファックス (0123) 34-7744

Eメール e-flat.syougai@bz03.plala.or.jp

ホームページ <http://eflat-syougai.com/>

住所 〒061-1445 恵庭市新町30番地3  
地域サポートセンター すとりーむ1階

どんなことが相談できるの？

→ 障がいに関すること、どんなことでも  
相談できます！



例えば…

- ・障がいがあっても働ける場所ってあるかな…？
- ・福祉サービスってどんなものがあるの？
- ・障がい者の手帳や年金の申請ってどうすればいいの？
- ・障がい者の権利について詳しく教えてほしいな
- ・サービス等利用計画ってなんですか？



などなど…



ひみつ まも  
秘密は守ります  
とくめい そうたん  
匿名での相談でも  
たいしゅう ふ  
大丈夫です

どんな人が相談できるの？

→ どなたでも相談できます！

恵庭市にお住いの障がいのある方や、そのご家族、  
関係機関の方など…どなたからの相談もお受けしています。

★その他、障がい者虐待の相談窓口にもなっています。

そうたん なか  
相談の流れ

まずはお電話ください

予約制ではありませんが、  
事前に予約をしていただくと  
スムーズに面談ができます。



りゅうぎん  
料金は  
おひょう  
無料です

※ 開所時間外は音声ガイダンス  
にそって『夜間休日専用ダイ  
ヤル』におかけください。

※ 電話がつかない時は、  
少し時間を置いておかけ直し  
ください。

ちやくせつ  
直接e-ふらっとに来て  
くださっても大丈夫です

お待ちいただく場合があります。  
あらかじめご了承ください。

✕メールでの相談も  
受けています  
ホームページに  
フォームがあります

メールへの対応はe-ふらっと  
開所時間のみとなっております

きがる そうたん  
お気軽にご相談ください！